

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月31日

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第5号の規定に該当する。

3 処分をした年月日、許可番号、商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者氏名及び取り消した許可

※ 処分をした年月日時点の状況を記載しています。

| | 処分をした年月日 | 許可番号 | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 全部廃業 又は一部 廃業 | 取り消した許可 |
|---|-----------|-----------------------|------------|-------|--------------|--------------------|----------------|
| 1 | 令和4年3月25日 | 東京都知事許可（特-3）第 93921 号 | （株）ノムラアークス | 吉田 勝彦 | 東京都港区台場2-3-5 | 一部廃業 | 特定建設業許可（電気工事業） |